

令和2年国勢調査の実施について

企画振興部情報政策課統計室

1 調査の目的

国勢調査は、統計法第5条第2項の規定に基づいて実施する、人及び世帯に関する全数調査（基幹統計調査）で、国及び地方自治体における各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的としている。

なお、大正9年（1920年）の開始から令和2年は21回目に当たり、実施100年の節目を迎える。

2 調査の内容

- (1) 調査の対象
令和2年10月1日現在、日本国内に常住するすべての人（外国人を含む）及び世帯
- (2) 調査期間
9月14日（月）から10月20日（火）まで
- (3) 調査事項
世帯員に関する事項：男女の別、出生の年月、配偶者の有無、就業状態 など } 計19項目
世帯に関する事項：世帯員の数、住居の種類、住宅の建て方 など
- (4) 調査の流れ
調査員（全県約11,000人）が、調査関係書類を世帯（約83万）ごとに配布し、世帯主等がインターネット回答または紙の調査票に記入して提出する。

【新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮した調査方法】

調査員と被調査者（世帯）が直接接触する機会を減らすため、**非対面の調査方法を徹底**

<調査票の配布>

【従来】
調査員が全世帯を訪問し、**面接の上で説明を行い、調査書類一式を手渡す**

【配慮した方法】
調査員が全世帯を訪問し、**直接面接せずインターネットで説明を行い、調査書類は郵便受けに入れる**

<調査票の回収>

【従来】
① インターネット ② 郵送 ③ 調査員

【配慮した方法】
インターネット回答の推進に注力

3 結果の公表

男女別人口及び世帯数を集計した「人口速報集計」を令和3年6月に、年齢別人口及び外国人・高齢者など世帯の状況を集計した「人口等基本集計」を令和3年11月までに公表する予定。

4 結果の利用

- ・国や地方自治体の長期的な計画や重要施策の策定の基礎データとして活用
- ・地方交付税の算出や衆議院の小選挙区の改定などに利用

日本に住む全世帯参加の 国勢調査はじまります。

5年に1度の日本で最も重要な統計調査「国勢調査」を、
2020年(令和2年)10月1日現在で実施します。

「日本に住む人や世帯」について知ること、
生活環境の改善や防災計画など、わたしたちの生活に
欠かせない様々な施策に役立てられる大切な調査です。

みんなで参加して、みんなで日本の未来をつくっていく。

100年目の「#みんなの国勢調査」、

9月14日からインターネット回答がはじまります。



Let's Join!!

#みんなの国勢調査



調査書類を
お届けします



インターネット回答期間

9/14 月 → 10/7 水

調査票(紙)での回答期間

10/1 木 → 10/7 水

かんたん便利なインターネット回答



国勢調査2020

<https://www.kokusei2020.go.jp/>



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

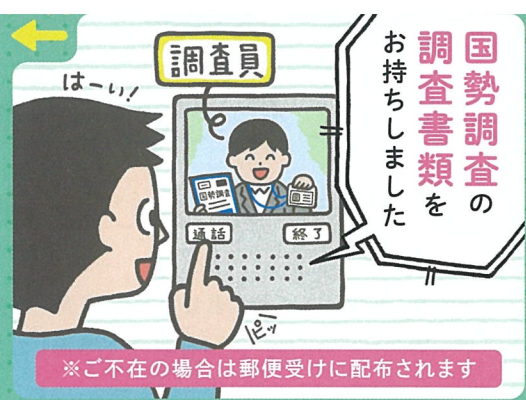
国勢調査の結果は、国民共有の統計データを形成し、社会の持続的な発展を支えます。国際社会全体で取り組む「持続可能な開発目標(SDGs)」の基盤情報としても活用されています。

⚠ 国勢調査をよそおった詐欺(さぎ)や不審な調査にご注意ください。

国勢調査2020



総務省統計局・都道府県・市区町村



かんたん便利なインターネット回答

いつでもかんたん3STEP

24時間いつでもかんたんに3ステップで回答できます。
(①アクセス ②ログイン ③回答)

回答サイトにかんたんアクセス

国勢調査オンライン

「国勢調査オンライン(回答サイト)」には、QRコードもしくは検索からかんたんにアクセスできます。

厳重なセキュリティ

回答いただいた情報は、厳重なセキュリティで保護されているので安心・安全です。

エコ & 効率化

書類を運ぶ際に発生するCO₂や事務コストを減らすことができるやさしい回答方法です。